

大阪市告示第155号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、大阪市立東淀川区民ホールの使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年1月30日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高橋 徹

1 委託を受けた者の名称

株式会社D G フィナンシャルテクノロジー 代表取締役 篠 寛

2 住所又は事務所の所在地

東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号

3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等

大阪市立東淀川区民ホール使用料

4 指定をした日

令和7年12月19日

5 委託をした日

令和8年1月1日

（東淀川区役所地域課）